

令和2年高島市教育委員会第9回定例会

【 会 議 録 】

令和2年9月28日

令和2年高島市教育委員会第9回定例会会議録目次

(令和2年9月28日)

出席委員・出席事務局職員 1

提出議案の題目 1

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第74号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価結果報告書案 4

令和2年高島市教育委員会第9回定例会会議録	
招集年月日	令和2年9月28日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務次長 (社会教育課課長事務取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館館長事務取扱) 山本 純子 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 竹井 正人 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後2時14分

議事日程

令和2年9月28日(月)

午後1時30分 開会

第1 開会(挨拶)

第2 令和2年第8回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第74号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案

別冊資料

第5 報告事項

報告第16号 令和2年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて

報告第17号 図書館情報システム更新に伴う図書館の臨時休館について

報告第18号 令和2年9月高島市議会定例会一般質問の概要について

別冊資料

第6 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午後1時30分)

(加藤教育総務課長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年高島市教育委員会第9回定例会を始めます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいた後、議事日程により会議の進行をお願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、こんにちは。

9月もあとわずかとなり、日増しに秋の気配を感じるようになってまいりました。朝夕はめっきり涼しくなり、草間から秋の虫の声が聞こえるようになりました。

秋は実りの季節、例年、教育に関わる成果発表の場として各種イベントが開催されていますが、本年度は、新しい生活様式を念頭に、開催の方法を見直したり、中止となる場合も考えられます。市内の小中学校の運動会、体育祭も例年は1日日程で実施されていましたが、種目の見直しを行い、小学校では半日、中学校は文化祭と合わせて1日にするなど、工夫して実施しております。

新型コロナウイルス感染症については、専門家会合で、8月下旬以降、全国で感染者数の減少傾向に鈍化がみられると評価されました。第3波は確実にやってくると思われ、その時は季節性インフルエンザと同時に感染が拡大すると予想されています。今から、冬場の新型コロナウイルス感染症対策を検討しておかなければ時機を逸することになります。社会活動が活発になり、9月の4連休で入出が多かったことの影響も含めて、警戒を続ける必要があり、今後とも、3密を避けるなどの基本的な感染予防対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

さて、現在開会中の高島市議会9月定例会の一般質問で、中止された修学旅行を新しい形式で検討できないかという質問がございました。その質問に対しまして、修学旅行をはじめ、中学校部活動の大会や発表会、小学校の陸上記録会など、子どもたちにとっては、その時期にしか経験できない、貴重な機会であることは十分理解しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、子どもたちやご家族の命と健康を守ることを最優先に考え、中止や見直しを余儀なくされていること。また、中止になった修学旅行に代わる教育活動については、子どもたちの思いや保護者の意見を聞き、場合によっては保護者に支援していただく体制をとりながら、新しい生活様式を踏まえた、今年だからこそできる学校行事を、各学校で計画しているところであること。今後は、子どもたちや教職員だけ

でなく、保護者、そして地域の大人みんなが、このコロナ禍を生きる当事者として、何ができるかを考え、実行していくようにすることが重要であり、この取り組みは、すでに各学校で始まりつつあることを答弁いたしました。最後の一文は、学校運営協議会や地域学校協働活動のことを意味していますが、コロナ禍で、子どもたちも、教職員も先が見えず不安を抱えながら、日々全力を尽くしているのが実情であります。今こそ、学校運営協議会が当事者意識をもった組織に高まり、学校を支える組織として、地域と学校の協働に向けた大きな一歩を踏み出していきたいと思います。

本日は、議事案件が1件、報告事項が3件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第9回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第8回定例会会議録の承認についてお諮りします。

8月26日に開会いたしました令和2年第8回定例会の会議録につきましては、お手元に配布したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第8回定例会会議録は承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。田邊委員、三矢委員、よろしくお願います。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第74号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長)

それでは、議第74号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検評価の実施をいたしまして、その結果を議会へ報告し、広く公表することとされております。つきましては、議会への報告、公表にあたりまして、別冊資料のとおり報告書を作成することについて、議決を求めるものでございます。

それでは、お手元の別冊資料、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書(案)をご覧いただきたいと思います。表紙の裏

面に目次がございます。2につきましては、高島市教育大綱の内容を記載しております。3は、教育委員会の活動及び運営状況につきまして、令和元年度におきます、教育委員会の会議の開催状況、審議案件、協議案件、活動状況などを記載しております。なお、説明は割愛いたします。4につきましては、令和元年5月1日時点での市内幼稚園、小中学校の園児、児童、生徒数を記載しております。

次に5、13ページをお開きください。13ページからは、点検評価業務の実施概要になってございます。中の、(3)実施方法についてご説明いたします。令和元年度の点検評価につきましては、まず、事務局で内部評価を実施いたしました。内部評価はまず、担当課がそれぞれ事務事業点検評価シートによりまして評価を行いました。その結果をもって、教育総務部、教育指導部の両部長がヒアリングを行い、事務点検評価シートに必要な修正を加え、最終的な内部評価といたしました。その内部評価の結果を記載した後に、外部評価委員である3名の方に外部評価を実施していただきました。

外部評価につきましては、委員会を8月17日、19日、21日と三日間実施いたしまして、今回評価の対象となる40事業のうち、外部評価委員の方々が事業の内容等、より詳細な聞き取りが必要とされる事業につきまして、担当各課へのヒアリングを実施していただきました。

評価対象事業につきましては、事務事業点検評価シートを用いての書類審査を基本といたしましたが、このヒアリングの時に、すべての評価対象事業につきまして、質疑などの意見交換の時間を取らせていただき、事業のご確認をしていただきました。その後、40事業全ての事業につきまして、外部評価委員の皆様には、それぞれヒアリング結果内容によりまして、最終的な外部評価の結果を提出していただきました。

外部評価の内容を取りまとめたのがこちらの報告書でございます。15ページ、16ページをご覧ください。評価をするにあたっての評価判定項目を記載しています。教育的必要性、目標達成度、効率性の3つの観点で評価していただき、評価点数を合計いたしまして、総合評価といたしました。まず15ページの上段にあります、a. 教育的必要性の評価の視点は、教育的な見地から、事業として必要か、というものでございます。その下にあります、b. 目標達成度の評価の視点は、事業目的に照らしての目標達成は十分か、というものでございます。次に、16ページをお開きください。c. 効率性の評価の視点は、費用対効果が得られたか、効率的手法を用いていたか、というものでございます。これらの3つの観点から評価をしていただき、各々の評価点数の合計点におきまして、最終的にd. 総合評価基準により総合評価をしていただきました。3名の委員の合計点を平均した点数により、総合評価ランクをA B C Dの4段階でランク付けをしたというものでございます。

17ページをご覧ください。上段、6. 点検および評価結果についてご説明いたします。40の事業の評価結果では、A ランクが15事業、B ランクが25事業、C・D ランクは無し、との評価をいただきました。

具体的に、それぞれの事業がどのような評価であったかは、事務事業点検評価結果表の17ページ、18ページに記載いたしております。こちらの表につきましては、左から通番で事業の番号、方針、事業名、担当課、平成30年度の外部評価の結果、令和元年度の部内評価、外部評価と記載しております。なお、前年度外部評価の欄がハイフンとなっております事業につきましては、令和元年度の新規事業でございます。

18ページの表の末欄をご覧ください。ここでは、ランクごとの集計を記載しています。内部評価では、A ランクが24事業、B ランクが16事業と評価しておりましたが、外部評価では、A ランクが15事業、B ランクが25事業という評価結果となっており、外部評価委員の方々にはより厳しい評価をいただいております。

今回、外部評価委員よりヒアリング時等でいただいたコメントを担当各課において十分検討し、事業の改編に繋げていくということを目的として実施しておりますので、来年度予算や事業実施に向け、この結果を反映させてまいりたいと考えております。各々の事業の細かな説明は割愛いたします。以上で私からの説明とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問があればよろしく申し上げます。小多委員。

(小多委員)

意見ということで。今、説明いただきましたが、点検評価をする、その意義について十分に確認をしていただいて。外部評価委員さんの評価と内部評価の差が、9事業において差があるという現実について、十分に認識していただいた上で、それぞれの今後における新たな取り組みをお願いしたいなというふうに思います。昨年度から比べると項目がかなり減ってきていますし、前は60いくつあったかなと思いますが、その中からも焦点を絞って行って、お願いしたいなと思います。

(上原教育長)

ご意見ということで承ります。他にご意見、ご質問ございますか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第74号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第16号 令和2年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて、説明をお願いします。松田文化財課長。

(松田文化財課長)

失礼します。資料2ページをご覧ください。報告第16号 令和2年度「関西文化の日」への参加に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を定めることについて、ご説明いたします。

近江聖人中江藤樹記念館の設置および管理に関する条例第7条第2項ならびに、同館の管理運営に関する規則第9条の規定に基づき、教育委員会が定める日となっており、また、教育長に事務委任されていますことから、下記のとおり無料入館日を定めましたので、ご報告いたします。

同事業につきましては、昨年度も同時期に実施しており、本年度は令和2年11月14日および15日とさせていただきます。理由につきましては、「関西文化の日」は、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に触れる機会の提供や、文化が息づく関西を広くアピールできる事業であるため、参加するものです。効果につきましては、「関西文化の日」に参加することで、当施設を広くPRでき、無料入館日以外の日においても、来場が期待できることがあります。以上でご説明とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問があればよろしくお願いします。ございませんか。

ないようですので、続きまして、報告第17号 図書館情報システム更新に伴う図書館の臨時休館について、説明をお願いします。玉木図書館長。

(玉木図書館長)

失礼します。それでは、3ページをご覧ください。図書館情報システム更新に伴う図書館の臨時休館につきまして、ご説明いたします。報告第17号 図書館情報システム更新に伴う図書館の臨時休館について、高島市図書館の管理運営に関する規則第4条の規定に基づき、高島市立図書館を別紙のとおり休館とすることとしたので、ご報告いたします。

次のページの別紙をご覧ください。1 臨時休館を行う期間でござい
ますが、休館期間は、令和2年11月16日月曜日から11月28日土曜日まで

になります。臨時休館を行う館は、市内6館、全館になります。

2 休館理由といたしましては、図書館情報システムの更新を行う際、コンピュータシステムを停止してデータの移行や動作検証作業等を行う必要があるためです。現行の図書館情報システムは、平成26年度に導入されてから5年を経過し、修理用部品調達も年々困難となってきております。令和2年1月には、基本ソフトのOSであるWindows7のサポート期間も終了したことから、セキュリティ面での危険も存在しており、システムに障害が生じた場合、図書館業務に支障を来すおそれがあることから、今年度システムの更新を実施し、併せて、例年実施しております、蔵書点検も行います。

3 根拠規則でございますが、始めに申し上げましたとおり、今回の臨時休館は高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条に基づき、臨時休館とするものですが、規則には、高島市教育委員会の承認を得て、とあります。ただ、実際のところは、休館日等は、高島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により、教育長に委任されておりますので、すでに教育長の決裁を受けておりますことから、今回報告事項とさせていただきます。

4 利用者への周知の方法については、市広報誌やホームページ、防災無線、館内ポスター、チラシ等の掲示により、周知を図ります。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問があればよろしく申し上げます。ございませんか。

ないようですので、続きまして、報告第18号 令和2年9月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。川島教育指導部長。

(川島教育指導部長)

それでは、令和2年9月高島市議会定例会の一般質問におきまして、教育指導部より答弁いたしました概要につきまして、報告させていただきます。お手元の別冊資料、教育委員会抜粋版というものをご覧ください。会派代表で1人、個人質問で4人の議員より、質問および再質問が出されました。

1ページをご覧ください。会派代表として、ふるさと絆会の石田議員から「コロナ禍における教育現場の実情と今後の対応策について」、2つの質問が出され、教育長から答弁されました。

まず、1つ目の「ICT支援員の配置の実情とその必要性、有効性をどのように考えているか」につきましては、ICT支援員は、市内小中学校におけるICT環境の整備が進む中、教職員による授業をサポートし、効果的な活用を推進するために必要であると考えております。今年度、計画しております児童生徒1人

1台のタブレット型端末の整備にあわせまして、ICT支援員を教育委員会事務局に1名配置し、日常的にICTを活用した授業の相談や支援を行うとともに、教職員を対象にした研修の充実に努め、児童生徒一人ひとりに個別・最適な学びを保障する学び方改革に取り組んでまいりたいと考えております、と答弁されました。

次に、2つ目の「新しい形式での機会作りを考えてほしいと思うが所信を伺う」につきましては、修学旅行をはじめ、中学校部活動の大会や発表会、小学校の陸上記録会など、子どもたちにとりましては、その時期にしか経験できない、貴重な機会であることは十分理解しておりますものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、子どもたちやご家族の命と健康を守ることを最優先に考え、中止や見直しを余儀なくされているのが実情であります。そのような中、本年度中止されました中体連主催の夏季大会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、市内中学生の部活動交流会として、形を変えて7月に実施いたしました。文化部におきましても、保護者を迎えての校内発表会や、作品展示会という形で実施いたしました。中学3年生にとりましては、部活動の締めくくりの場となり、これまでの活動の成果を発揮する絶好の機会となりました。また、中止になりました修学旅行に代わる教育活動につきましては、子どもたちの思いや保護者の意見を聞き、場合によっては保護者に支援していただく体制をとりながら、新しい生活様式を踏まえた、今年だからこぞできる学校行事を、各学校で計画しているところでございます。今後は、子どもたちや教職員だけでなく、保護者、そして地域の大人みんなが、このコロナ禍を生きる当事者として、代わりに何ができるのかを考え、実行していくようにすることが重要であると考えており、この取り組みは、すでに各学校で始まりつつあります。大切なことは、子どもたちが、ありのままの事実を受け入れ、いかにこの困難を一步一步乗り越えていくかということにあります。そして、みんなに支えられながら、この困難を乗り越えたという成功体験が、今後、子どもたちが生きていく上での大きな自信につながるものと考えております。教育委員会としましても、子どもたちの思い出があふれるような学校生活となりますよう、今後とも、学校を支援してまいりたいと考えております、と答弁されました。

3ページをご覧ください。個人質問の4人の議員からの質問には私から答弁させていただきました。

まず、河越議員からの「文部科学省から発表された緊急メッセージは、周知徹底できているのか」との質問につきましては、8月25日に文部科学大臣からのメッセージが発表されたことを受けまして、その翌日に、市内全小中学生に、児童生徒向けのメッセージを配付し、感染した人たちを責めるのではなく、思いやりの気持ちをもって行動することの大切さを指導しております。また、保護者向

けのメッセージにつきましては、児童生徒を通じまして、保護者の皆様に配付させていただくとともに、教職員向けのメッセージにつきましては、各学校で周知を徹底したところでございます、と答弁いたしました。

4ページをご覧ください。次に、秋永議員から「コロナ禍でも楽しく豊かな学びを」としまして、6つの質問が出されました。

まず1点目の「学校では、どのような感染対策をしているのか」につきましては、学校では、基本的な感染症対策としまして、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、毎日の検温や健康チェックを行うとともに、エアコンの使用時も含め、常時教室などの換気を行っております。さらに、児童生徒には、学校生活の中で、感染リスクが高い3つの条件とされている密閉・密集・密接を回避する行動を自らとるよう、指導しているところでございます。また、児童生徒がよく手を触れるドアノブ、手すり、スイッチなどにつきましては、教職員によりまして、毎日消毒作業を行っております、と答弁しました。

次に2点目の「学習内容が終わらない場合はどのように対応するのか」につきましては、市内小中学校では、夏季休業、冬季休業の期間短縮や、学校行事の見直し等を行うことによりまして、授業時数を確保し、今年度の学習内容が修了できるよう取り組んでいるところでございます。仮に、今年度中に指導すべき内容を終えることが難しい場合には、文部科学省の通知により、来年度以降に学習することも可能となっております、と答弁しました。

次に3点目の「体育実技、運動部活動において、どのようなことに留意しているのか」につきましては、児童生徒が密集する運動や、近距離で組み合ったり、接触したりする運動などの感染リスクが高いとされる活動につきましては、身体的距離の確保や手洗いの徹底など、感染対策を講じた上で、行うようにしております、と答弁しました。

次に4点目の「学校給食では、どのような対策をとっているのか」につきましては、児童生徒および教職員は食事の前に手洗いをし、配膳台を消毒するとともに、エプロン、マスク、帽子などを着用し、配膳時の感染防止対策を行っております。また、食事中につきましては、児童生徒の机の間隔をとり、前方を向いて食べるよう指導しているところでございます、と答弁しました。

次に5点目の「学校のトイレの衛生管理はどうしているのか」につきましては、トイレの清掃時に、家庭用洗剤等を用いて、消毒を兼ねた洗浄を行うことを基本としております。また、トイレの使用後には、確実に手洗いをを行うよう、児童生徒への指導を徹底しております、と答弁しました。

最後に6点目の「新型コロナウイルスに関して、児童生徒にどのようなことを指導しているのか」につきましては、まずは新型コロナウイルスおよび感染予防対策について、正しく知り、正しく行動できるよう、発達段階に応じて指導して

おります。また、新型コロナウイルス感染症に対する偏見や言われなき誹謗中傷等は、してはならない行為であり、人権に配慮した行動をとるよう指導しているところでございます、と答弁しました。

再質問もありましたが、省略させていただきます。

11ページをご覧ください。次に、大槻議員から「新しい生活様式での防災対策について」2つの質問が出されました。

まず、1つ目の「幼保・小・中学校の防災担当の役割」につきましては、学校には、防災担当として学校防災教育コーディネーターをおいており、学校安全計画の作成や避難訓練の計画、消防署との連携等、防災教育の中心的な役割を担っております。また、こども園、保育園等では、園ごとに防災マニュアルを定め、園長の指揮のもと、防災への対応力を養うため、月1回の避難訓練等を行っております。と答弁しました。

次に、2つ目の「新学習指導要領では防災についてどのように学ぶのか、また教員の防災力や保護者・地域の関わりに必要なこと」につきましては、新学習指導要領では、防災教育を通して、危険な状況を適切に判断し、回避するため、主体的に行動しようとする態度の育成が求められております。このため、小中学校の社会科や理科などの教科学習において、身近な地域で発生した災害を教材にして、自分で調べ、調べたことを互いに交流しながら、災害への備えについて考える学習活動を通して、自らの命を守り、主体的に行動しようとする実践的な態度の育成に努めてまいりたいと考えております。教職員の防災力につきましては、学校防災教育コーディネーターが県や市の研修会等に参加し、学んだことを校内研修等で伝達する機会を設け、より一層の向上を図っているところでございます。また、保護者・地域の関わりにつきましては、災害は、児童生徒が、家庭や地域にいる間に発生する可能性もあるため、家庭や地域全体で備えをしておく必要があること、さらには、児童生徒が学校で学んだことを生かし、地域防災の担い手としての役割も重要でありますことから、日頃からの結びつきを大切にまいりたいと考えております、と答弁しました。

13ページをご覧ください。最後に、福井議員の質問の「就学援助制度の現状はどうか、コロナ禍による影響を申請要件に加えられないか」につきましては、就学援助費の認定は、高島市就学援助費給付要綱に基づき行っているところでございます。認定にあたりましては、これまでどおり前年の所得を基準としておりまして、申請要件の変更については考えておりません。コロナ禍の中、市においては、様々な生活支援策が行われており、教育委員会といたしましても、各学校には保護者の負担軽減を図るよう指導しているところでございます、と答弁いたしました。

再質問もありましたが、省略させていただきます。

以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問があればよろしく願います。三矢委員。

(三矢委員)

感想ですが、よろしいですか。コロナ禍でも楽しく豊かな学びを、ということに関連して感想を述べさせてもらいます。

この大変な中、つい最近、運動会という大きな行事をそれぞれの学校が、まだのところもあるかもしれませんが、終えられました。私も地元の学校へ参加させていただいて。半日開催で、それから、間に、水分補給、手洗い、消毒をしますということで休憩時間があったりして。保護者テントはもちろんございませんし、子どもたちはゆったりしたテントの中で過ごしていました。

本当に短い中で、非常に濃厚な競技と子どもたちの演技等があって、大変だったろうなと思う一方で、意外と、短かったのだけれど、ゆったりした温かい雰囲気ですべて終えさせていただきました。何がよかったかということ、やはり小学校の応援合戦。このコロナ禍で、どうやって応援合戦するのだろうと思っていたら、声を出せるのは応援係の6年生と限られているんですけども、あの子たち、4、50人、もしくはそれ以上いたかなと思うんですが、身体パフォーマンスでしっかりと団結力を示してもらって。6年生は大変やっただろうな。いつもは声でよそのチームを圧倒するという、大方、応援合戦ってそういうものですけど、その声で圧倒することができないのに、どうやってやるんだろうと。本当によく考えて、どの色も素晴らしいパフォーマンスを見せてくれました。

中学校は、生徒会主体ということで、生徒会の子どもたちが色々考えて。このコロナ禍でどんな競技をするのだろう、とっていて。本当に工夫をされていて。例えば借り物競争ってよくありますけれども、今回は「借り人競争」をしていて、人を借りていくんですね。このコロナ禍で人を借りてどうするんだろうって思いましたが、上手に色んな、楽しい競技をしていました。このコロナ禍だからこその運動会って、こういうことだなと思いました。どの競技からも、一人じゃないよというメッセージ。それから、一緒に走ろう、一緒に遊ぼう、一緒に跳ぼうという、一人一人を求められる中で、人を求める、人の支えが要するという大きなメッセージを私たち大人に与えてくれた、そんな大会だったなというふうに思います。

人と人との距離をとりながら、やっぱり人を意識して、支えられている、支えている。そんなことを私たちは実感することができて、大変心地よい思い出になりました。子どもたちはコロナ禍だから、これも出来ない、あれも出来ない、あ

れも無くなったよね、かわいそう。そんなイメージではなくて、それを見た大人たちはコロナと共存しながら立派に生きているその力強さなり、たくましさなりを感じることでできました。そういうものを地域に発信してくれて、大人はすごくパワーをもらったんじゃないかなというふうに思いました。

まさしく、この子どもたちというのは、新しい時代の第一走者であって、この子たちがいたからこそ、現状を乗り越えられて、来年度の教育課程があるという形で。この子たちがスタート地点に立って、ここからスタートする新しい教育なり、新しい学校なりが出来ていくという見方を、私たちは地域で見守って応援していきたいなと思いました。

この夏も特に暑かったんですけど、いわゆる、学校も涼しいというか、涼しいことはないんですけど、外の気温よりは涼しくて、過ごしやすい環境で。とある校長先生に、色々エネルギーのこととかで大変ですよ、と言ったら、全然それは大丈夫なんです、教育委員会からも、子どもたちの命がまず大事だから、空調もしっかりして、子どもたちの命を守ってくれというふうに言われていますし、職員も含めて皆が、心地よく過ごせていて本当にありがたいですよ、と仰ってください。やはり、このコロナ禍の中、先生ももちろん頑張ってくださいているんですけども、それを支えてくださっている行政の皆さんのおかげで、ああいう学校、それから元気な子供たち、先生方の姿があるんだなというふうに感じました。ありがとうございました。

長くなって申し訳ないんですが、学校が頑張っているからこそ、地域も。学校が再開してすぐ、ミシンの授業があるという話がありました。この状況で地域に声をかけても、なかなか難しいかもしれないね、と話していたんですけど、意外と、例年よりもたくさんのボランティアさんが来てくださいました。子どもたちの密集を避けないといけないので、グループ分けをするんですけども、そうすると人手がいるんですね。先生は大きな部屋を二つ、三つ用意してくださって、部屋を掛け持ちして指示をしてくださるんですけども。たくさんのボランティアが集まったおかげで、子どもたちは小さなグループの中、ミシン学習を早く進めることが出来ましたし、そういうことで、学校の頑張っている姿を地域の者が皆でどこかで感じていくというのは大事だなと思います。ちょうど、高島学園修身堂も作っていただきましたので、本当に感謝、感謝なんですけれども。大溝城の清掃活動のときも、支所さんにも入っていただきましたし、観光ボランティアさん、まちづくりさん、それから日赤奉仕団さん、中学生の皆さんというふうに、様々なところで、この状況だからこそ、こういうことを考えてやったらいいよねというのを、皆で考えながら、地域も学校も一緒になって乗り越えていきたいなというふうに思います。いつも、子どもたちから元気をもらっているという声を申し上げたかったです。ありがとうございます。

(上原教育長)

ご意見ということで承ります。他にご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。ないようですので、続きまして、今後の日程について、事務局から説明をお願いします。上原教育総務課参事。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後2時14分